



運動会が終わり一段落しましたが、修学旅行や研究会を控え慌ただしい日が続いています。10月を迎え、ようやく猛暑の夏が終わったような気がします。急激な気温の変化に体調はいかがでしょうか。そろそろ夏の疲れが出る時期です。健康にはご注意ください。

校外学習(修学旅行・社会見学・遠足)引率経費について



2学期は、修学旅行・社会見学・遠足等の児童・生徒を引率しての行事が多く実施されます。旅費精算や会計報告等の作成時に気をつけたいことを挙げてみました。

① 一人当たりのバス代等の計算はどうするの？

(バス代+駐車料・通行料)÷(児童・生徒数+乗車職員数)になります。

※ 円未満の端数は切り上げます。

② 往路と復路の乗車人数が違うときのバス代の計算はどうするの？

バス代の1/2を往路の乗車人数(復路の乗車人数)で割って、それぞれの1人分の金額を計算したあと、往路と復路金額を足して円未満の端数を切り上げ1人分のバス代とします。

③ 班別研修等で、班毎に経費(交通費・入場料等)が違う場合はどうするの？

班毎に精算をします。交通費・入場料・体験料など項目別に、経費がわかるようにする。また、班別に参加者がわかるように班別の名簿などを添付する。(就学援助児童等の経費報告を作成するとき必要です)

※市費職員(ふるさと先生・学習生活相談員・介助員)の入場料は 市費で支給されます。

ただし、前年度に予算要求がしてある場合にのみ支給されます。

入場料が必要な場合は、業者の請求書により支払手続きに入りますので、市費職員の入場料分の請求書(宛名は亀山市教育委員会 教育長)を別にもらって事務職員へお渡しください。

公立学校共済組合の掛金率変更

平成24年9月より長期給付の掛金率が変更になりました。

給料の掛金率

99.1375/1000 → 101.3500/1000

期末手当等掛金率

79.31/1000 → 81.08/1000



どれだけ掛金が上がったのか計算をしてみてください。

給料の掛金

(給料月額+給料の調整額+教職調整額)×101.3500/1000

期末勤勉手当

(期末手当+勤勉手当)×81.08/1000



年末調整の準備

☆ 10月中旬から下旬に年末調整が始まります、慌てなくていいように事前に準備をしておきましょう。

☆ 最近、法定外控除で控除している保険料の証明書が自宅に届くものが増えてきました。届いたら、紛失ないように保管をしておきましょう。

☆ また、新規採用や講師の方で、H24年1月～3月に給与収入がある方は源泉徴収票が必要です。前の勤務先から取り寄せておきましょう。

※三重県教委で採用されていた方は前の勤務校から届いてはくはずで、紛失しないようにしてください。